

1. 議 事 日 程（4 日 目）

（令和 7 年那智勝浦町議会第 2 回定例会）

令和 7 年 6 月 20 日

9 時 30 分 開 議

於 議 場

日程第 1	議案第 76 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例……………	229
日程第 2	議案第 77 号 令和 7 年度那智勝浦町一般会計補正予算（第 4 号）……………	230
日程第 3	議案第 60 号 町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）……………	233
日程第 4	議案第 61 号 町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）……………	233
日程第 5	陳情受理番号 7 年 2 那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」 の推進、那智勝浦町公共施設の短期 L E D 化及び 地域事業者有効活用による地域経済の発展を求め る陳情書（総務経済常任委員会陳情継続審査要求）……………	234
日程第 6	委員会所管事務調査継続調査要求……………	235
日程第 7	閉会中の継続調査要求……………	235
日程第 8	議員派遣について……………	235
（以下、日程追加）		
日程第 9	議長の辞職について……………	236
日程第 10	選 第 1 号 議長の選挙……………	237
日程第 11	議席の一部変更……………	239
日程第 12	会議録署名議員の追加指名……………	239
日程第 13	副議長の辞職について……………	240
日程第 14	選 第 2 号 副議長の選挙……………	241
日程第 15	会議録署名議員の追加指名……………	242
日程第 16	総務経済常任委員の辞任について……………	243
日程第 17	選 第 3 号 総務経済常任委員の選任……………	243
日程第 18	新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任について……………	244
日程第 19	選 第 4 号 新クリーンセンター建設調査特別委員の選任……………	244
日程第 20	議会改革特別委員の辞任について……………	245
日程第 21	選 第 5 号 議会改革特別委員の選任……………	246
日程第 22	議会運営委員の辞任について……………	246
日程第 23	選 第 6 号 議会運営委員の選任……………	247
日程第 24	議員倫理特別委員の辞任について……………	247
日程第 25	選 第 7 号 議員倫理特別委員の選任……………	248

日程第26 議会広報編集委員の辞任について…………… 248

日程第27 選 第8号 議会広報編集委員の選任…………… 249

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 引 地 稔 治

2 番 吾 妻 正 崇

3 番 城 本 和 男

4 番 曾 根 和 仁

5 番 藤 社 和 美

6 番 西 太 吉

7 番 加 藤 康 高

8 番 東 信 介

9 番 松 本 和 彦

10 番 津 本 芳 光

11 番 勝 山 則 子

3. 会議録署名議員の氏名

6 番 西 太 吉

9 番 松 本 和 彦

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 堀 順一郎

教 育 長 岡 田 秀 洋

総 務 課 長 田 中 逸 雄

総務課防災対策室長 岡 崎 由 起

税 務 課 長 増 田 晋

住 民 課 長 太 田 貴 郎

福 祉 課 長 仲 紀 彦

こども未来課長 寺 本 智 子

観光企画課長 村 井 弘 和

農林水産課長 島 由 彦

建 設 課 長 井 道 則 也

会 計 管 理 者 竹 原 大 二

消 防 長 樫 尾 光 俊

教 育 次 長 中 村 崇

水 道 課 長 楠 本 定

病院事務長 寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事務局主査 御 前 志 郎

事務局副主査 榎 本 達 也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4 番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

傍聴者の皆様をお願いします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

本定例会では、本会議の様子を撮影し、3 階ロビーのモニターで中継しております。御協力のほどよろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9 時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議案第 76 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（曾根和仁君） 日程第 1、議案第76号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） おはようございます。

議案第76号について御説明申し上げます。

〔議案第76号朗読〕

このたびの改正につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が、令和 7 年 6 月 4 日付で交付され、選挙長等の費用弁償額の引上げが行われたことに伴い、これに準じて、本町においても同職に従事する非常勤特別職員の報酬の引上げを実施するものでございます。

新旧対照表のほうで御説明させていただきますので、新旧対照表を御覧願います。

表の左側が改正後、右側が改正前でございます。

1 行目区分欄、選挙長及び開票管理者、改正前の日額 1 万600円を改正後の日額 1 万2,200円に、2 行目、開票立会人及び選挙立会人、日額8,800円を日額 1 万100円に、3 行目、投票所投票管理者、日額 1 万2,600円を日額 1 万4,500円に、4 行目、投票所投票立会人、日額 1 万

700円を日額1万2,400円に、5行目、期日前投票所投票管理者、日額1万1,100円を日額1万2,800円に、6行目、期日前投票所投票立会人、日額9,500円を日額1万900円に、それぞれ増額するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第76号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第77号 令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第77号令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 議案第77号令和7年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,156万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億439万8,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款11地方交付税から款16県支出金まで、歳入合計で補正前の額114億3,283万2,000円に補正額7,156万6,000円を追加し、計で115億439万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費から款6商工費までの補正で、歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ7,156万6,000円の増額をお願いしてございます。

5ページの歳出の補正額の財源内訳でございますが、国県支出金6,817万4,000円の増額、一般財源339万2,000円の増額となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

総務課の関係について御説明いたします。

款11地方交付税、目1地方交付税、補正額は339万2,000円の増額で、計で39億1,160万7,000円とするものでございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、補正額は6,794万9,000円の増額で、後ほど歳出で御説明いたします説明欄に記載の二つの事業に対する補助金を受け入れるものでございます。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、補正額22万5,000円は、参議院議員選挙に係る費用といたしまして県から交付されます委託金で、歳出予算額と同額を計上させていただいております。

7ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款2総務費、項4選挙費、目2参議院議員選挙費、補正額22万5,000円でございます。先ほど議案第76号で御説明いたしました国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、投票管理者、立会人等の報酬を増額するものでございます。

9ページ以降につきましては、補正予算、給与費明細書をつけさせていただいております。説明は割愛させていただきます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係について御説明いたします。

7ページお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目12物価高騰対応重点支援事業費、補正額5,737万2,000円でございます。全額、国の交付金を活用して実施いたします。

説明は、別添の資料により説明いたします。議案第77号福祉課関係資料を御覧ください。

物価高騰対応重点支援給付金ですが、既に昨年度、定額減税後の不足給付を実施しており、今回さらに追加で給付するものでございます。

定額減税後の不足給付とは、住民税、所得税に係る以下の定額減税を行い、減税し切れない方に対して不足給付を行うものです。1人当たりの定額減税額についてですが、6年度分住民税1万円、6年分所得税3万円、合計4万円となっています。

まず、6年度に実施した定額減税後の不足給付についてでございます。

(1) 住民税分については、6年度住民税額が確定しているため、全対象者に対し、減税を実施し、減税し切れない方に不足額を給付しています。

(2) 所得税分につきましては、6年分所得税が未確定のため、5年分所得税により仮算定し、減税し切れない方に不足額を給付しています。

なお、給付実績は2,537件、1億1,870万円で行いました。

次に、下段の7年度に実施する定額減税後の不足給付についてでございます。

6年分所得税が確定したため、6年度に実施した不足給付の仮算定分について、再算定を行い、支給済額に不足が生じた方にその不足額を、また、新たに給付の対象となった方には、減税し切れない額を給付するものでございます。

一番下段ですけれども、給付金の支給手続についてですが、給付対象者には、役場から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付します。提出期限は7年9月30日を予定しています。

予算書の7ページにお戻りください。

節3職員手当8万3,000円から節12委託料198万円は、給付金事業に係る事務費、システム改修業務委託でございます。節18負担金、補助及び交付金5,400万円は、物価高騰対応重点支援給付金で、2,000件分を見込んでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長村井君。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

歳出になります。あわせて関係資料のほうもお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金1,396万9,000円の補正となります。

過日の補正第3号で御可決いただきました物価高騰対策商品券事業では、昨今のエネルギーや食料品価格の高騰など、生活に負担が出ておりますので、支援策として、住民1人当たり1万円の商品券を配布するものでした。

今回の補正につきましては、国から物価高騰対策として追加交付がありましたので、米価高騰による家計負担軽減のために、町民1人当たり1,000円分の商品券を追加するものです。

補正3号分と合わせて、1人当たり1万1,000円の商品券の配布となります。

補助金として、前回同様、商品券の発行から換金までの業務を商工会に補助するものです。

配布の予定としましては、7月29日からを予定しております。配布後、12月31日まで使用可能といたしております。

観光企画課の関係は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第77号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第60号 町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）

日程第4 議案第61号 町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第60号町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）から、日程第4、議案第61号町道の路線認定について（総務経済常任委員会審査報告）を一括上程議題とします。

総務経済常任委員長から、お手元に配付のとおり、議案審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔議案審査報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 本件について、委員長の報告を求めます。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、総務経済常任委員会の審査報告を行います。

6月17日に、議案第60号、第61号について、委員5名全員と担当課で現地調査を行い、道路の位置を確認し、安全面の確認を行いました。

協議の結果、本議案は可決するものと決しましたので御報告申し上げます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 委員長に対して一括して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第60号について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第61号について、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 陳情受理番号7年2 那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進、
那智勝浦町公共施設の短期LED化及び地域事業者有効活用
による地域経済の発展を求める陳情書（総務経済常任委員会
陳情継続審査要求）

○議長（曾根和仁君） 日程第5、陳情受理番号7年2 那智勝浦町が表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の推進、那智勝浦町公共施設の短期LED化及び地域事業者有効活用による地域経済の発展を求める陳情について（総務経済常任委員会陳情継続審査要求）を議題とします。

総務経済常任委員長から、引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続審査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続審査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第6、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について、引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 閉会中の継続調査要求

○議長（曾根和仁君） 日程第7、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について、閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議員派遣について

○議長（曾根和仁君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村議会全議員研修会に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、閉会中の議会で、議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については、議長に委任することに決定しました。

暫時休憩します。自席にてお待ちください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

9時50分 休憩

〔3番城本和男議長席に着く〕

9時55分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○副議長（城本和男君） 再開します。

ただいま、議長曾根和仁君から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職について、これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 異議なしと認めます。議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定をいたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第9 議長の辞職について

○副議長（城本和男君） 日程第9、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、曾根和仁君の退場を求めます。

〔4番 曾根和仁君 除斥〕

○副議長（城本和男君） 局長から辞職願を朗読させます。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔辞職願朗読〕

以上でございます。

○副議長（城本和男君） お諮りします。

曾根和仁君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 異議なしと認めます。曾根和仁君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔4番 曾根和仁君 着席〕

○副議長（城本和男君） 曾根和仁君から議長辞職の挨拶をいただきます。

4番曾根君。

○4番（曾根和仁君） 辞職に当たり、一言御挨拶させていただきます。

皆様には2年間支えていただきまして本当にありがとうございました。月並みな言葉で、大過なくという言葉を使ったら本当はよろしいんですが、実際には大過まではいかなくても、小過、小さな誤りはたくさんしております。その都度、皆様に気づかないうちに事務局のほうでフォローしていただいたことが本当に多々ありました。ひとえに事務局長、そして、今ここにはおりませんが、上仲さんのユーモア等に支えられてやってこられましたので、それについても御礼を申し上げます。甚だ簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

○副議長（城本和男君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第10として選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 選第1号 議長の選挙

○副議長（城本和男君） 日程第10、選第1号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 投票との声がありますので、議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（城本和男君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番引地稔治君及び5番藤社和美君を指名します。

投票用紙をお配りします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（城本和男君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（城本和男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○副議長（城本和男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（城本和男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番議員引地稔治君、5 番議員藤社和美君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（城本和男君） 投票結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0 です。

有効投票のうち

加藤康高君 6 票

曾根和仁君 5 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

加藤康高君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（城本和男君） ただいま議長に当選されました加藤康高君が議場におられますので、議会規則第33条第2項の規定により当選の告知を行います。

加藤康高君、議長当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○7 番（加藤康高君） すみません、めちゃくちゃ緊張してます。今までと違って身の引き締まる思いでございます。いろいろと難しい言葉を言えないので、そのままちょっと考えてきましたので、読ませてもらいます。このたび、町議会議長という大役をお任せいただくことになりました加藤でございます。まだまだ未熟な私にこのような重責をお預けいただきましたことに心よりお礼申し上げます。

本町は、熊野古道や那智の滝、また、生まぐろといった唯一無二の観光資源がございます。この宝を守り育てて、次の世代へ確実に引き継ぐことが、私たちの大切な役目だと思っております。

一方で、人口の減少や若い世代の方の流出など、町の将来に向けた課題もございます。高齢者の皆様が安心して暮らせる環境づくりと、若い世代が夢と希望を持てるまちづくりに、議長

として、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

町民の皆様には、開かれた信頼される議会を目指して努めてまいりますので、今後とも変わらぬ御指導と御支援を賜りますようよろしく申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 加藤康高議長、議長席にお着き願います。

〔7番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） それでは、休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時10分 休憩

10時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議席の一部変更

○議長（加藤康高君） 日程第11、議席の一部変更を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

加藤康高君の議席を4番に、曾根和仁君の議席を7番にそれぞれ変更します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時20分 休憩

10時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

次に、会議録署名議員である私が議長に就任したため、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 会議録署名議員の追加指名

○議長（加藤康高君） 日程第12、会議録署名議員の追加指名を行います。

8 番東信介君を指名します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時22分 休憩

10時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

ただいま副議長城本和男君から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第13として議題にしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第13として、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 13 副議長の辞職について

○議長（加藤康高君） 日程第13、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、城本和男君の退場を求めます。

〔3 番 城本和男君 除斥〕

○議長（加藤康高君） それでは、局長より辞職願を朗読させます。

局長。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔辞職願朗読〕

以上でございます。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

城本和男君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。城本和男君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔3 番 城本和男君 着席〕

○議長（加藤康高君） それでは、城本和男君から副議長辞職の挨拶をいただきます。

○3 番（城本和男君） 議長を補佐、サポートし、無事、その任期、職務を全うできたと思っています。これも皆様方のおかげでございます。ありがとうございました。

○議長（加藤康高君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第14として選挙を行いたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第14として選挙を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 選第2号 副議長の選挙

○副議長（城本和男君） 日程第14、選第2号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（加藤康高君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番引地稔治君及び5番藤社和美君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（加藤康高君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（加藤康高君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

それでは、1番議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（加藤康高君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番引地稔治君及び 5 番藤社和美君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（加藤康高君） それでは、投票結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 7 票

無効投票 4 票です。

有効投票のうち

東信介君 6 票

津本芳光君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。

東信介君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（加藤康高君） ただいま副議長に当選されました東信介君が議場におられますので、会議規則第33条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

東信介君、副議長当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

8 番東君。

○8 番（東 信介君） おはようございます。御指名により、若輩者ですが副議長の大役をお受けさせていただきます。副議長とは、公平公正を重んじ、議長を補佐するのが副議長の役目やと思います。

簡単ですけど、これにて副議長の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

会議録署名議員である東信介君が副議長に就任したため、会議録署名議員の追加を日程に追加し、追加日程第15として議題にしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第15として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 15 会議録署名議員の追加指名

○議長（加藤康高君） 日程第15、会議録署名議員の追加指名を行います。

9 番松本和彦君を指名いたします。

休憩します。再開11時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

〔8 番東信介議長席に着く〕

11時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（東 信介君） 再開します。

ただいま4 番加藤康高君から、委員会条例第6 条第1 項の規定により、総務経済常任委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

総務経済常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第16として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。総務経済常任委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第16として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 総務経済常任委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第16、総務経済常任委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4 番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4 番加藤康高君から総務経済常任委員を辞任したいとの申出があります。お諮りします。

加藤康高君の総務経済常任委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認め、加藤康高君の総務経済常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔4 番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま総務経済常任委員が欠けました。

お諮りします。

総務経済常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第17として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。総務経済常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第17として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 選第3号 総務経済常任委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第17、選第3号総務経済常任委員の選任を行います。

お諮りします。

那智勝浦町議会の決定事項及び申合せ事項により、総務経済常任委員に、7 番曾根和仁君を

選任したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。総務経済常任委員に曾根和仁君が選任されました。

〔8番東信介議長席に着く〕

○副議長（東 信介君） ただいま4番加藤康高君から、議長に就任したことにより、新クリーンセンター建設調査特別委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第18として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認め、新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第18とし、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第18、新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4番加藤康高君から新クリーンセンター建設調査特別委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

加藤康高君の新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任を許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。加藤康高君の新クリーンセンター建設調査特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま新クリーンセンター建設調査特別委員が欠けました。

お諮りします。

新クリーンセンター建設調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第19として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。新クリーンセンター建設調査特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第19として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 選第4号 新クリーンセンター建設調査特別委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第19、選第4号新クリーンセンター建設調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

議長以外の全ての議員が新クリーンセンター建設調査特別委員会に所属することになるため、新クリーンセンター建設調査特別委員に、7番曾根和仁君を選任したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。新クリーンセンター建設調査特別委員に曾根和仁君が選任されました。

〔8番東信介議長席に着く〕

○副議長（東 信介君） ただいま4番加藤康高君から、議長に就任したことにより、議会改革特別委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

議会改革特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第20として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。議会改革特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第20として議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議会改革特別委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第20、議会改革特別委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4番加藤康高君から議会改革特別委員を辞任したいとの申出があります。お諮りします。

加藤康高君の議会改革特別委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。加藤康高君の議会改革特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま議会改革特別委員が欠けました。

お諮りします。

議会改革特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第21として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会改革特別委員の選任を日程に追加し、追加日程

第21として議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第21 選第5号 議会改革特別委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第21、選第5号議会改革特別委員の選任を行います。

お諮りします。

議長以外の全ての議員が議会改革特別委員会に所属することになるため、議会改革特別委員に、7番曽根和仁君を選任したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会改革特別委員に曽根和仁君が選任されました。暫時休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

11時54分 休憩

〔8番東信介議長席に着く〕

11時54分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○副議長（東 信介君） 再開します。

ただいま4番加藤康高君から、議会運営委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第22として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第22として議題とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第22 議会運営委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第22、議会運営委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4番加藤康高君から議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

加藤康高君の議会運営委員の辞任を許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。加藤康高君の議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま議会運営委員が欠けました。

お諮りします。

議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第23として議題にしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第23として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 選第6号 議会運営委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第23、選第6号議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員に、7番曾根和仁君を選任したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会運営委員に曾根和仁君が選任されました。

〔8番東信介議長席に着く〕

○副議長（東 信介君） ただいま4番加藤康高君から、議員倫理特別委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

議員倫理特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第24として議題にしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。議員倫理特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第24として議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議員倫理特別委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第24、議員倫理特別委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4番加藤康高君から議員倫理特別委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

加藤康高君の議員倫理特別委員の辞任を許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。加藤康高君の議員倫理特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま議員倫理特別委員が欠けました。

お諮りします。

議員倫理特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第25として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議員倫理特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第25として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25 選第7号 議員倫理特別委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第25、選第7号議員倫理特別委員の選任を行います。

お諮りします。

議員倫理特別委員に、7番曾根和仁君を選任したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議員倫理特別委員に曾根和仁君が選任されました。

〔8番東信介議長席に着く〕

○副議長（東 信介君） ただいま4番加藤康高君から、議会広報編集委員辞任願が提出されました。

お諮りします。

議会広報編集委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第26として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。議会広報編集委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第26として議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 議会広報編集委員の辞任について

○副議長（東 信介君） 日程第26、議会広報編集委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤康高君の退場を求めます。

〔4番 加藤康高君 除斥〕

○副議長（東 信介君） 4番加藤康高君から議会広報編集委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

加藤康高君の議会広報編集委員の辞任を許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（東 信介君） 異議なしと認めます。加藤康高君の議会広報編集委員の辞任を許可することに決定しました。

〔4番加藤康高議長席に着く〕

○議長（加藤康高君） ただいま議会広報編集委員が欠けました。

お諮りします。

議会広報編集委員の選任を日程に追加し、追加日程第27として議題にしたいと思います。御

異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会広報編集委員の選任を日程に追加し、追加日程第27として議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第27 選第8号 議会広報編集委員の選任

○議長（加藤康高君） 日程第27、選第8号議会広報編集委員の選任を行います。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時02分 休憩

12時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

お諮りします。

議会広報編集委員に、1番引地稔治君を選任したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認めます。議会広報編集委員に、1番引地稔治君が選任されました。

○議長（加藤康高君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時03分 休憩

12時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

局長より、総務経済常任委員会、教育厚生常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を報告させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 常任委員会等の構成が変わりましたので、報告させていただきます。

総務経済常任委員長に西委員長、同じく副委員長に曾根副委員長が就任されました。教育厚生常任委員長に勝山委員長、教育厚生常任副委員長に吾妻正崇副委員長。議会運営委員会でございますが、吾妻委員長、西副委員長は引き続き継続となっております。

以上でございます。

○議長（加藤康高君） お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本会議の日程は全て終了しました。

議会を閉じます。

令和7年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時05分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） それでは、第2回定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶させていただきます。

先ほど選挙にて、まだまだ未熟者の私ですが、議長という大変重たい職に就かせていただきました。初心に戻り、また、開かれた議会を、町民の皆様にとってこの那智勝浦町議会がすばらしいと思われるように皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第2回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして、感謝申し上げます。次第でございます。上程案件につきましては、様々な御意見を頂戴したものの、全て原案どおり御可決、御同意賜りましたことを心から御礼申し上げます。会期中にいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重し、検討させていただいて、今後の町政運営をしてまいりたいと思います。

さて、もう既に熱中症警戒アラートが発令され、今年も酷暑が予想されるほか、台風も発生しやすい季節になります。豪雨災害等への対応など一層気を引き締め、防災対策に取り組んでいきたいと考えてございます。また、季節の変わり目で体調を壊しやすい時期となりますので、皆様方におかれましてもどうぞ御自愛くださいますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 曾 根 和 仁

那智勝浦町議会 議 長      加   藤   康   高

那智勝浦町議会副議長      城   本   和   男

那智勝浦町議会副議長      東           信   介

会 議 録 署 名 議 員      西           太   吉

会 議 録 署 名 議 員      松   本   和   彦